

平成 23 年 10 月 13 日

10 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

○ 所長の横村でございます。

○ 東北地方太平洋沖地震という大震災の発生から 7 ヶ月が経過いたしました。

福島第一原子力発電所の事故および放射性物質の放出につきましては、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、引き続き大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

まずは、福島第一原子力発電所の現況についてお伝えいたします。

原子炉の冷却につきましては、1～3号機において循環注水冷却を確立し、先月末には原子炉圧力容器底部の測定点における温度が概ね 100℃を下回り、引き続き安定的な冷却に努め、「冷温停止状態」の達成に向けて進んできております。

また、1号機については、原子炉建屋カバーの設置工事を進めており、9月9日までに鉄骨の建方を完了しております。これまでに壁のパネルの設置が終了し、現在、屋根のパネルやフィルター付き排気設備等の付帯設備の設置作業も行っているところです。

3、4号機については、原子炉建屋上部の瓦礫撤去作業を実施しており、事故収束に向けた対策について一つ一つ進めております。

○ 次に、この度の事故に伴い被害を受けられた皆さまへの賠償についてです。

現在、福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故による原子力損害に関する個人の皆さまへの本賠償に向けた取り組みを進めており、先月 21 日には、法人および個人事業主の方々が被った損害に対する本賠償についても公表させていただいたところです。

賠償につきましては専門の対応体制を整え、現在、新潟県内においても柏崎補償相談センターによる賠償請求に関する個別の相談会を開催し、丁寧な説明に努めているところで、本賠償を公正かつ迅速に進めてまいります。

○ 次に、当発電所の状況についてです。当発電所においては、現在1号機と7号機の2プラントが定期検査に入り、5号機と6号機が運転を行っております。

1号機は、先月お伝えのとおり代替海水熱交換器設備の配管敷設工事などの影響により、定期検査の作業期間を約2ヶ月延長し、11月末頃までとし、現在作業を進めているところです。

また、7号機については、漏えい燃料の特定作業を終え、原因は異物によるものと推定いたしました。今後は、これまでに実施してきている管理区域におけるワイヤーブラシの使用禁止などの異物混入防止対策を継続するとともに、抜本的な対策として異物の捕捉効率を高めたフィルターを開発し計画的に導入し、漏えい燃料発生の低減に努めてまいります。

また、津波対策についてですが、現在、1、7号機の定期検査にあわせて、開閉所付近への緊急用高圧配電盤の設置工事やこの配電盤から原子炉建屋内の非常用高圧配電盤への常設ケーブルの布設工事、代替海水熱交換器設備に関する工事を鋭意進めているところです。

この他の対策として、今週より発電所敷地内での貯水池の設置工事を行うための準備工事を開始いたしました。本格的な掘削工事などは年明けからとなる見込みですが、こうした工事をはじめ、これまでにお示ししてきている津波対策を着実に進め、発電所のさらなる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 最後にストレステストの状況についてです。

ストレステストにつきましては、7月22日に原子力安全・保安院より「福島第一原子力発電所における事故を踏まえた既設発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価に係る指示文書」を受領し、9月9日より評価対象設備に対する実際の裕度を確認するストレステストの評価をはじめ、現在も評価作業を着実に進めているところです。

評価結果につきましては、国の指示に基づき、定期検査中で起動準備が整った段階で原子力安全・保安院へご報告するとともに、お知らせさせていただく予定です。

また、現在、ストレステストの評価のベースとなる耐震安全性評価結果に関する再点検も平行して進めており、これについても取りまとまった段階でお知らせさせていただきます。

○ 本日、私からは以上です。

以 上

添付) 柏崎刈羽原子力発電所DATA BOX  
プレス公表 (運転保守状況)



プレス公表（運転保守状況）  
～中越沖地震関連を除く～

平成23年10月13日  
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	9月11日	7号機	定期検査時における直流電源系（B）の不具合の発生ならびに復旧について（区分Ⅱ）	<p>（事象の発生状況） 平成23年9月11日午後0時38分頃、定期検査中の7号機において、直流電源系*1の予備の充電器の故障を示す警報が発生し、直流電源系（B）の充電器が停止したことから、午後2時27分、保安規定で定める運転上の制限*2を満足していないと判断しました。 その後、速やかに当該充電器を復旧し、健全性について確認したことから、本日午後5時55分、運転上の制限を満足しない状態から復帰いたしました。 なお、発生当時に行っていた燃料取出作業を一時中断しております。 当該系統に不具合が確認されていた間、蓄電池からの電源供給は行われており、停止時における機器の制御やプラントの運転監視については、問題ありませんでした。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 当該充電器の故障は充電器の入力電源を入切する電磁接触器（スイッチ）の故障であることが分かっており、現在、工場にて当該器具の故障原因を調査中です。なお、当該充電器を含む7号機的全6台の充電器の電磁接触器（スイッチ）については全て交換を実施しました。</p>
②	9月14日	7号機	主排気筒の定例サンプリングにおける微量な放射性ヨウ素の検出について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の7号機において、平成23年9月13日午後1時30分頃、週に1回実施している主排気筒放射線モニタの定例サンプリングにおいて、ごく微量（<math>6 \times 10^{-9}</math>ベクレル/cm<sup>3</sup>）のヨウ素131を検出しました。 国が定める測定指針の測定下限濃度は<math>7 \times 10^{-9}</math>ベクレル/cm<sup>3</sup>であり、今回測定されたヨウ素131の濃度は、この指針の測定下限濃度を下回る低いレベルです。</p> <p>（評価結果） 当該測定データをもとに周辺監視区域外における濃度を評価したところ、<math>1.2 \times 10^{-15}</math>ベクレル/cm<sup>3</sup>であり、この値は空気中の濃度限度<math>5 \times 10^{-6}</math>ベクレル/cm<sup>3</sup>（告示濃度）に比べ約42億分の1と極めて低い値です。 また、今回確認されたヨウ素から受ける放射線量は、<math>7 \times 10^{-9}</math>ミリシーベルトであり、自然界から1年間に受ける放射線量2.4ミリシーベルトの約3億分の1であり、胸のエックス線検診（1回）で受ける放射線量（0.05ミリシーベルト）と比べても十分低い値です。</p> <p>（安全性、外部への影響） 7号機の主排気筒放射線モニタや発電所敷地境界に設置された空間線量率を測定するモニタリングポストの指示値に変動はなく、発電所周辺環境への影響はありません。</p> <p>（対応状況） 他の号機の主排気筒の定例サンプリングではヨウ素が検出されていないことから、今回検出されたヨウ素は福島第一原子力発電所由来ではなく、7号機の定期検査においてわずかに放出されたものと推定しております。 調査の結果、本事象の原因は、燃料プール冷却浄化系を停止したため漏えい燃料集合体の影響により使用済燃料プール水のヨウ素濃度が上昇し、原子炉建屋オペレーティングフロアの空気中へ移行するとともに、原子炉建屋換気空調系を経由して主排気筒にて、検出限界値をわずかに超えて検出されたものと推定いたしました。 今後の再発防止対策として、漏えい燃料が発生し使用済み燃料プールへ移動した場合は、漏えい燃料を移動後1ヶ月程度は燃料プール冷却浄化系を停止することがないように、関係者への周知・徹底を図るとともに、その旨を社内手順書に記載いたします。</p>
③	10月11日	7号機	定期検査中における制御棒の水圧制御ユニットに関する弁の不具合について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の7号機において、平成23年10月8日午後7時30分頃、点検後に実施する確認試験として、制御棒を駆動させる水圧制御ユニットに103体設置しているスクラムパイロット弁の動作確認を行っていたところ、1体の弁が正常に動作しないことを確認いたしました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 現在、7号機は、全ての燃料を原子炉から取り出しており、保安規定等によりスクラム機能は求められていないことから、プラントの安全性に問題はなりません。 また、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 今後、不具合が確認されたスクラムパイロット弁について、予備品への交換を実施します。 なお、他のスクラムパイロット弁については、不具合は確認されておりません。</p>

プレス公表（運転保守状況）  
～中越沖地震関連を除く～

平成23年10月13日  
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
④	10月12日	1号機	定期検査中における残留熱除去系電動弁の不具合について (区分Ⅲ)	<p>(事象の発生状況)</p> <p>定期検査中の1号機において、平成23年10月6日、残留熱除去系(A)系統を復旧するため、最小流量バイパス弁を全閉から全開状態へ操作したところ、動作不良が認められたことから、分解点検を実施することとしておりました。 この時点で、当該弁が全閉状態において残留熱除去系の系統としての機能への影響がないことを確認しており、また、残留熱除去系(A)系統は待機要求がありませんでした。 その後、点検のための準備を行い、本日、当該弁の分解点検を実施したところ、弁棒の一部やシール部材に変形があることを確認しましたが、弁座・弁体に損傷は認められず、当該弁の機能に影響はないことを確認しました。</p>
				<p>(安全性、外部への影響)</p> <p>分解点検の結果、当該弁の不具合により残留熱除去系(A)系統の機能への影響はなく、現在、1号機で保安規定上要求される原子炉への注水機能や原子炉の除熱機能は、他の系統により確保されており、プラントの安全性に問題はありません。 また、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p>
				<p>(対応状況)</p> <p>今後、当該弁の一部が変形した原因について調査を実施するとともに、復旧作業を行ってまいります。</p>